**第2回介護部会G1ブロック会議報告書**

実施日　　　　　平成26年9月22日(月)

開催施設　　　　介護老人保健施設グリーンワーフ東戸塚

参加人数　　　　9施設11名参加

議事項目　　　　在宅復帰の取り組み及び現状

内容

1、介護部会開催挨拶　介護長挨拶

2、施設見学

3、意見交換「在宅復帰の取り組み及び現状」

A施設

在宅復帰について取り組めていないため、これから力を入れていく。職員の在宅復帰や加算の認識が薄いため今後、周知を図る。

B施設

在宅復帰率１～５％。職員の在宅復帰への意識は薄い。入所者は在宅復帰よりも、長期施設利用を望まれるケースが多い。

C施設

三年前から在宅復帰に力を入れている。職員へ在宅復帰の知識周知から行い、なぜ必要かを説明。５フロアのうち１フロアを在宅復帰メインのフロアにし、３ヶ月間の在宅復帰支援のプログラムを作成し取り組んだ。ご利用者入所時の意向調査を行い、在宅復帰施設であることを家族へ説明し、入所時に退所日をおおよそ決めている。施設生活の中では、トイレや動線を家の環境に近い状態にしている。退所指導として、在宅生活のアドバイスや実際に家族に介助を行ってもらい、１～２時間程かけ説明している。現在は、居宅ケアマネを配置し取り組んでいる。現在、在宅復帰率５０％達成しており在宅復帰強化型施設。リハビリスタッフが１５～２０名在籍、週７回の短期集中リハビリを行っている。

D施設

看取りを行っている。２.３ヶ月前から在宅復帰の取り組みも行っており、施設生活希望のご利用者が多いが、その中からリハビリスタッフがピックアップ行い、家族へ相談している。職員への周知を今後アプローチしていく。在宅復帰率が８月で17.1%。現状は長期入所のご利用者が多く、ご利用者が歩く事へのリスクも考えながら取り組んでいる。今後は提供側の意識を変えていきたい。

E施設

看取りを行っている。４月に全部署で在宅復帰について施設内研修を行い取り組み方法を話し合った。職員の認識は薄い。８月末に在宅復帰率３０％に到達。生活リハビリ計画書を作成し、利用者担当が中心に在宅復帰に向けた支援を行っている。ご利用者の家の見取り図を作成し、在宅生活を考えている。

F施設

在宅復帰は行わず、看取りケアに力を入れ勉強会を行っている。月に数件のみの入退所でベッド稼働率は低い。今後は看取りケア加算を取っていく。

G施設

各部署から職員を集め在宅復帰のプロジェクトを行っている。在宅復帰率３０％を目指している。リハビリ以外でフロアにて行えるリハビリを、ピックアップウォーカーや歩行器を使用し行い、歩行距離を伸ばしている。在宅復帰の計画表を利用者担当職員が組み援助している。ご利用者退所時送る会を実施し、長期間利用する施設ではない事をご利用者に意識してもらうよう働きかけている。短期集中リハビリ実施している。

H施設

職員に対し上司から在宅復帰について説明を行い意識づけしている。在宅復帰率５０％を満たし在宅復帰強化型施設となっている。在宅復帰の支援プランを利用者担当が行っている。一日の入退所が多いことがある。ご利用者６０名のフロアが2つあり認知症専門棟は設置していない。取り組み開始当時は漠然としていたが、現在は利用者担当の職員が中心にプランを立てている為、意識づけが出来ている。

I施設

全部署から職員を集め在宅復帰プロジェクトを設置。職員へは、在宅復帰の必要性や進め方をフロア会議や研修を通し周知させ意識させている。在宅復帰の希望をされているご利用者へ短期集中リハビリを週５回行っている。ご利用者一人一人に在宅メモを作成し、ご利用者の情報を全部署が打ち込み閲覧できるようにし、他部署間でもタイムリーに情報共有できている。在宅復帰に向け家族の不安や心配ごとを聞き入れ、在宅時の介助方法を職員から家族へ、実際に行って貰い教えている。現在、在宅復帰率30％を満たし在宅復帰施設の申請を行った。

各施設の現状と問題点

・職員の在宅復帰への意識が薄い。

・在宅復帰の取り組みを始めたばかり、またこれから始める施設が多く、在宅復帰の進めかたや、職員への周知等の対策に追われている。

・在宅復帰を意識し杖歩行やシルバーカー歩行をするご利用者が増え、転倒のリスクが高くなっている。また、転倒のリスクを意識し車椅子での支援を行うことで、在宅復帰が進まない。

・一日の入退所が多くフロアが慌ただしい。

連絡事項

今後、介護部会報告書の提出はメールで行う。神奈川県老人保健施設協会のホームページにて報告書を閲覧できる。

次回、Gブロック介護部会会議：12月8日(月)予定

　　　　　　　　　　　　場所：ユトリアム

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上